

住民だより(出生)
9月1日~30日受付



いしい ひろゆき
石井 浩之くん
平成22年9月28日生まれ
(母 利恵さん)



しゅううら わ こ
周浦 輪子ちゃん
平成22年9月27日生まれ
(母 智美さん)

おめでとございます
子の名前 保護者 地区名
周浦 輪子 宏 幸 郡
石井 浩之 信 郡

亡くなった方 年齢 地区名

椿 信夫	79歳	毛成
保科 秀男	51歳	郡
石橋 俊郎	81歳	並木
菅谷 廣安	73歳	本宿
菱木 安次郎	84歳	本宿
木内 なを	98歳	本宿
清水 雄一	72歳	望岳
宮内 進	87歳	神宿

おくやみ申し上げます

税務署からのお知らせ

相続又は贈与等に係る生命保険契約や
損害保険契約等に基づく
年金の税務上の取扱いの変更について

この度、遺族の方が年金として受給する生命保険金のうち、相続税の課税対象となつた部分については、所得税の課税対象にならないとする最高裁判所の判決がありました。

そこで、このような年金に係る税務上の取扱いを改めることとしましたので、お知らせします。これにより、平成17年分から平成21年分までの各年分について所得税が納めすぎとなつて

いる方につきましては、その納めすぎとなつてゐる所得税が還付となります。お手数をお掛けしますが、必要なお手続き(更正の請求又は確定申告など)をしていただきますようお願いいたします。

この取扱いの変更の対象となる方や所得税の還付の

お手続きについては、国税庁ホームページ
【www.nta.go.jp】をご覧ください。最寄りの税務署にお問い合わせください。

平成17年分について、早い方は平成22年12月末が還付できる期限となりますので、お早目のお手続きをお願いいたします。

受け取られた年金の受給権が相続税や贈与税の課税対象となる場合は、実際に相続税や贈与税の納税額が生じなかつた方も対象となります。

お問い合わせ先 佐原税務署
54 1331

(自動音声の案内に従い、「0」を選択してください。)



なんじゃもんじゃいきいき
フェスティバル2010

日時：11月23日火 9時10分開会
会場：神崎ふれあいプラザ駐車場

特産品の販売、各種模擬店、「佐原ウィンドアンサンブル」によるオンステージ、「神崎芸座連」による祭り囃子の演奏、「キッズダンス」、「山口瑠美」さんの歌謡ショー、「天装戦隊ゴセイジャー」ショー、など楽しいイベントが盛りだくさんで開催されます。



当日は循環バスを臨時運行いたしますので、たくさんの皆さまのご来場をお待ちしています。詳しくは11月中旬配布のチラシをご覧ください。

お詫びと訂正

広報こうざき10月号8ページ虫歯のない子の記事で次のとおり誤りがありました。お詫びして訂正します。



いだみよ
飯田弥代ちゃん
(正 並木)
(誤 神崎本宿)

11/15~2/15は狩猟期間

ハンターの方はマナーを守り、安全な狩猟に努めましょう。野外で活動する場合は、目立つ服を着用したりラジオを携帯するなど、事故防止の対策を行いましょう。

お問い合わせ
北総県民センター香取事務所
54 1311

